

平成31年度 地域中核企業ローカルイノベーション支援事業 審査基準（広域連携型）

1. 適格審査 ※いずれかが不適の場合は不採択

審査項目	審査内容	要件	応募書類記載箇所
① 委託事業者としての適格性	応募資格を満たしているか。	a 日本に拠点を有し、かつ法人格（内国法人格）を有していること。 b 本事業に関する委託契約を経済産業局と直接締結できる企業・団体等であること。 c 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。 d 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。 e 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。 f 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。	a：様式1「申請書」 b：事務局確認 c：様式2「企画提案書」 5. (7)実施体制 (8)プロジェクト実施体制 d：審査関係書類「財務諸表」 e, f：事務局確認
② 委託事業の目的との整合性	提案内容の目的が委託事業の目的に合致しているか。	○ 左記に同じ。	様式2「企画提案書」 3. 4. 5.

2. 事業内容の審査

(1) 事業計画の内容に関する審査

審査項目	審査内容	審査の視点	応募書類記載箇所
① 事業目的の的確性（有望企業群への総合的支援）	地域の有望企業群に対して、事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を行い、新事業への挑戦を促す取組となっているか。	○ 左記に同じ。	様式2「企画提案書」 3. 4. 5.
② 事業目的の的確性（地域の支援体制の強化）	地域のイノベーションを支える支援機関が連携した支援機関ネットワークを構築し、地域の支援体制を強化する取組となっているか。	○ 左記に同じ。	様式2「企画提案書」 3. 4. 5.
③ 事業規模の妥当性	申請額が委託事業の目標や内容と照らして、妥当かつ適切なものとなっているか。	○ 積算内容は適正か。 ○ 申請額が委託事業の目標や内容と照らして、妥当かつ適切なものとなっているか。	様式2「企画提案書」 3. 4. 5. 9.

④	事業計画の具体性・現実性	事業の目標や目指す方向性を踏まえたうえで、事業計画が具体的に示され、効果的かつ現実的な事業となっているか。	○ 成果目標としてアウトカム指標を示すなど、事業の目標や目指す方向性が具体的、効果的に示され、将来の事業化・販路開拓等につながる事業計画になっているか。 ○ 事業スケジュールが現実的、効率的及び効果的なものとなっているか。 ○ 事業内容に対して、適格性を有する支援人材（プロジェクトマネージャーやコーディネーター等）が配置されているか。 ○ グローバル・ネットワーク協議会の活用を含め、事業の目標を達成するための効果的な事業計画となっているか。	様式2「企画提案書」 3. 4. 5. 6.
⑤	事業活動の広域性	各経済産業局の管轄する地域ブロックを越えて、広域的に展開する事業となっているか。	○ 支援対象企業が経済産業局の所管する地域ブロックを超えて所在している。 ○ 実施体制に含まれる大学、研究機関、産業支援機関、公設試、金融機関、その他法人等の産業支援機関等（以下、「産業支援機関等」という）が、経済産業局の所管する地域ブロックを超えて所在している。 ○ 一部の地域の企業だけでなく、広域的に企業を支援できる体制が整っている。	様式2「企画提案書」 4. 5.
⑥	事業の継続性、将来的な発展性	事業を継続的かつ発展的に展開するビジョンを有しているか。	○ 事業を継続的に展開するためのビジョンを有しているか。また、そのビジョンは現実的か。 ○ 目指すべきマーケット（グローバルマーケットを含む）・市場規模、最終的な目標、課題（事業者自らが実施すべきこと、国・自治体等が支援すべきこと）等を見据えたビジョンを有しているか。	様式2「企画提案書」 3. 4. 5.
⑦	独自性のある革新的な提案	独自性があり革新的な取組が提案されているか。	○ 左記に同じ。	様式2「企画提案書」 3. 4. 5.

(2) 事業実施体制、能力等に関する審査

審査項目		審査内容	審査の視点	応募書類記載箇所
①	支援人材の実績、能力	支援人材が事業を実施するための実績、能力等を有しているか。	○ 支援人材（プロジェクトマネージャーやコーディネーター等）の実績、能力（人脈、技術指導、マッチング、事業化戦略、販路開拓等）は十分か。また、支援人材の数に不足はないか。 ○ 支援人材が、明確なマーケット（グローバルマーケットを含む）を的確に見据えつつ、各取組の活動全般にわたって指揮する強力なマネジメント機能を有しているか。	様式2「企画提案書」 5.
②	事業管理機関の実績、能力	事業管理機関が事業を実施するための実績、組織体制、能力等を有しているか。	○ 事業管理機関が事業を支援する実績、体制、特に事業に係る経費その他の事務について適確な管理体制、処理能力（組織、人員等）を有しているか。 ○ 事業管理機関が、明確なマーケット（グローバルマーケットを含む）を的確に見据えつつ、各取組の活動全般にわたって指揮する強力なマネジメント機能を有しているか。	様式2「企画提案書」 5.
		事業管理機関がワーク・ライフ・バランス等推進機関であるか。	○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業） 1段階目（※1）1点 2段階目（※1）2点 3段階目3点 行動計画（※2）0.5点 ※1 労働時間の働き方に係る基準を満たすこと。 ※2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。 ○ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業） くるみん1点 プラチナくるみん2点 ○ 青少年の雇用の促進に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定 ユースエール認定2点 ※複数認定等に該当する場合には最高点を加算する。	様式2「企画提案書」 5. 審査関係書類 6. 事業管理機関のワーク・ライフ・バランス等推進に関する認定等の根拠となる資料の写し
③	支援対象企業群の技術、能力	地域経済の活性化に資するポテンシャル（技術、能力等）等を有しているか。	○ 左記に同じ。	様式2「企画提案書」 4.